

.....として保存しましょう.....

剣道で心技の錬磨

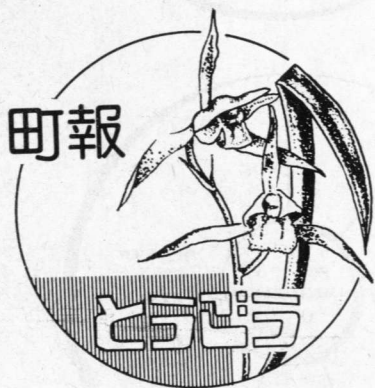
冠月館道場の少年剣士



○：昭和四十九年に誕生した東郷少年剣道クラブの道場に「冠月館」という名前がつけました。この名前は後援会長の高森文夫教育長が名づけたもので、その由来として△郷土のシンボル冠嶽の磐石の山容に不動心を学び、山上を渡る名月に不断に変化してとどまることのない力と技を錬磨せんことを志して、我等の道場に「冠月館」と名づけたとあります。

○：道場に名前をつけてもらった小林宏司くんたち二十四人は、井上秋三郎館長（東郷中学校長）と伊東保さん（日向市）、松浦紘一さん（東郷小教諭）の指導で、毎朝六時半から一時間の練習にはげんでいます。

○：また、この八月に新しく入門した小学一年生の田辺朋博くんや田村慎一くんたち十人も、自分の背たけほどもある竹刀をふりかぶって、けんめいの練習。道場の東郷小体育館には熱心な父兄の顔も見られます。ある父親は「剣道の練習をつづけてきた結果、からだがじょうぶになった」と話していました。



昭和51年 10月号 第302号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

昭和50年度決算

農林業振興に45%の経費

町道の舗装率は37%に

昭和五十年年度の一年間、わたしたちの町の台所をまかした一般会計と三つの特別会計がしめくられ、九月の定例町議会で、財政運営・経理は適切です」として決算の認定がなされました。

そこで、わたしたちの税金がどう使われたのか、そのあらましをのぞいてみましょう。

一般会計

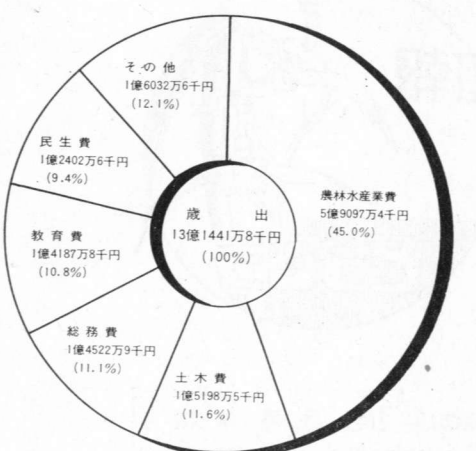
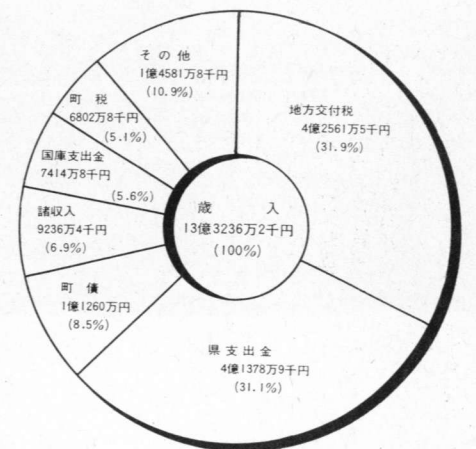
かろうじて黒字決算

昭和五十年年度は統一地方選挙の年であったため、一般会計の当初予算は暫定予算でスタートしました。このため、五月一日に町長就任後ことしの重点施策として、

- ① 東郷町の立地に適合した農林業と商工業の振興
- ② 学校教育、社会教育（とくに青年婦人活動）の推進
- ③ 社会資本（教育・福祉・道路・通信・消防の各施設）の整備充実
- ④ へき地振興と地域格差の是正
- ⑤ 企業を誘致し、過疎なき生きがいのある町づくり

の五項目を決め、補正予算を組んで六月定例議会に提案、原案のとおり可決されました。

歳入は、総額十三億三千二百三十六万二千円。それに対して、歳出は十三億四千四百四十一万九千円、差引き千七百九十四万三千円の黒字となりました。この黒字も



目的別にみた歳出の構成はグラフに示したとおりです。

税目	調定額 (万.千円)	収入済額 (万.千円)	収入率 (%)
町民税	1,478.8	1,472.6	99.6
固定資産税	3,697.2	3,638.6	98.4
軽自動車税	232.8	230.2	98.9
町たばこ消費税	1,097.6	1,097.6	100.0
電気税	208.3	208.3	100.0
木材引取税	162.0	155.5	96.0
計	6,876.7	6,802.8	98.9

前年度の繰越金千七百八十八万二千円を差引いた単年度の実質収支は七十六万五千円の黒字決算です。

きわめて窮迫した財政状態の中で、かろうじて黒字決算のできたことは、町民みなさんご協力あってこそといえましょう。

歳入では、全体の三一・九%を地方交付税がしめ、

歳入の81% 全体の一・九%を地方交付税がしめ、

国庫に依存 九%を地方交付税がしめ、

ついて県支出金三一・一%、諸収入六・九%、国庫支出金五・八%、町税五・一%の順。町税や財産収入などの自主財源はわずかに九%と低く、八一%を国や県に依存しています。

なお、不足する財源は町債（八・五%）で補う結果となっています。

この中であって、前年に比べ町税が一五・三%、地方交付税が八・四%、伸びていますが、財産収入は前年並みと将来の財政運営のきびしさが想定されます。

町民みなさんから負担していた町税の収入状況は、別表に示すとおりです。

歳出では、建設事業費等の投資的経費が全体の五二・六%にあたる六億九千六百七十七万四千円、人件費等の義務的経費が三三・一%の四億三千四百四十五千円、その他物件費、補助費等が一四・三%の一億八千八百六十六万円となっています。

学校給食の共同調理場

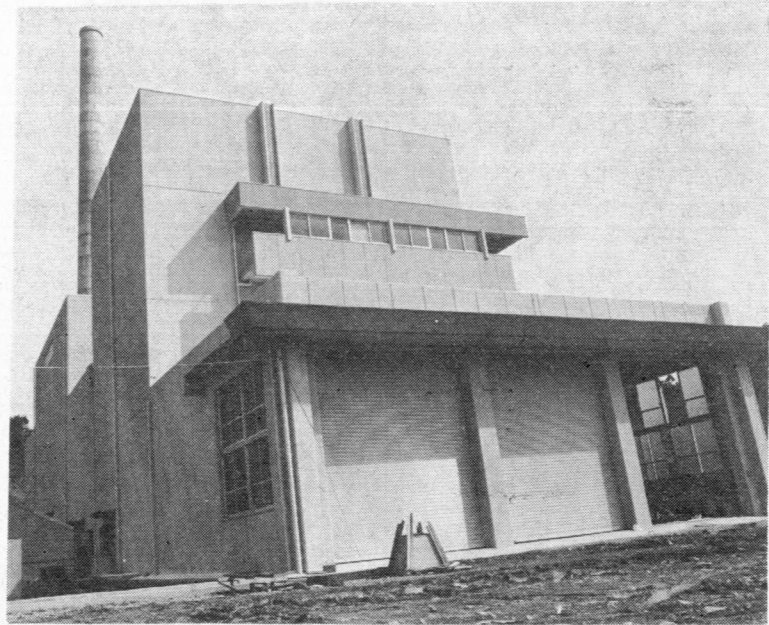
ゴミ処理場も完成

目的別の主な事業は次のとおりです。

総務費 NHKアナウンサー 鈴木健二氏を招いて、文化講演会を開催。町内外か

ら約七百人が参加しました。社会福祉の中でも

民生費 とくに老人・児童福祉については九千百万円を支出し福祉増進につとめました。



▲ 日向市と共同で建設したゴミ処理場

衛生費 追野内東上地区（十一戸）と、羽坂沖ノ水流地区（十四戸）に小規模飲料水供給施設を設置。総事業費四億九千九百万円をかけて、日向・東郷衛生施設組合のゴミ処理場が完成し、五十一年四月から収集を開始しました。

農林水産業費 東郷町産業の基幹をなす農林業については、約五億九千万円（全体の四五%）を注いで振興を図りました。

農業の振興では第二次農業改善事業、赤松地区の飼料基盤整備事業、平田地区農道改良ほか農道の整備、庭田地区食鶏団地建設などの事業を行いました。

また林業では、財産形成のため町有林の整備を行うとともに、マツクイムシの害中防除を実施しました。林業構造改善事業としていたけ低温貯蔵庫の設置、人員輸送車の購入など一億三千九百七十九万円を支出して林業振興につとめました。

土木費 町道の改良、補装及び橋梁のかけ替えなど一億二千二百万円をかけて道路網の整備を行い、社会資本の充実を図りました。町道の改良済延長は五万三千四百六十五メートル（改良率四八・五%）、舗装済延長四万八千六百六十九メートル（舗装率三七・〇%）となりました。

消防費 可搬動力ポンプを二台購入（第一部、

特別会計

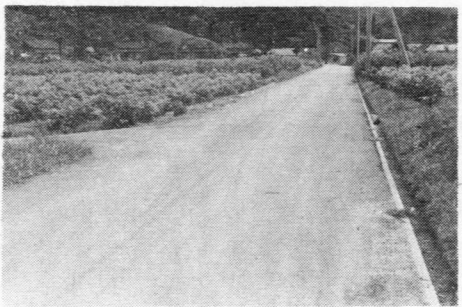
特別会計では、国民健康保険病院事業会計のみが赤字で、あとは順調に運営がなされています。国民健康保険特別会計では、被

保険者の異動がはげしく、一方では医療費の改定と老人医療費の無料化に伴う受診率の上昇で、給付費は前年度に比べ一八・一%の増加となりました。

歳入は、総額一億九千九百七十七千円。これに対して歳出は、一億六千二百六十六万三千円、差引き二千八百四十三万四千円の黒字となっています。

簡易水道事業は、既設の八重原・坪谷・山陰・仲野原・福瀬で給水しています。歳入総額八百九十九万円に対して、歳出総額は七百八十三万三千円となり、差引き三十五万七千円の剰余金がありました。

また、病院事業会計では外科医師の欠員と、それに伴う患者の吸収が低調なため、医業収益は減収となり二千四百五十二万四千円の欠損金が生じました。

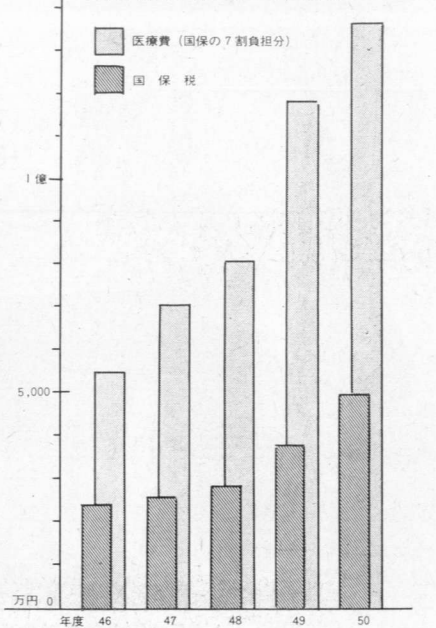


◀ 町道東郷橋―稲葉野線



◀ 学校給食の共同調理場

国保税と医療費の年度別推移



国保会計の危機

ふえる国保税

病气やけがをしたときは、ありがたい国民健康保険(国保)ですが、毎年伸び続ける医療費に国保会計は、まさに「火の車」の状態です。

老人医療費の無料化、高額療養費給付制度など、年ごとに改善されている国保のなかで、なぜ国保税はふえてゆくのか、みんな考えてみましょう。

国保はみなさんが保険料を出し合い、これに国も財政負担をして病気になる不時の出費を必要とするとき、お互いに生活上の困難を分かち合おう、という趣旨で生れた社会保険の制度です。

この制度は、いま財政上きわめて困難な状態になってきています。医療費が毎年ふえているのに収入はこれに伴わないのです。

老人医療が無料になり、三万円以上の高額療養費(ことし八月一

日から三万九千円以上)は国保が負担することになるといったことで、昭和五十年の医療費は、前年に比べ一五%ふえました。そこへまた、このたび四月一日から、平均九%医療費が値上げされました。

このように、最近の医療費の伸びはとどまるどころを知らず伸び続けています。ところが、これを補うお金が足りなくなり、国保の台所はきわめて深刻な状態になっています。

医療費の増大は、いうまでもなく被保険者に国保税の増額という形でね返ってくるのです。

医療費を払うのは

国保に加入しているみなさんがお医者さんにかかったときに支払う医療費は三割で、あとの七割は国保税と国からの負担金でまかなう仕組みになっています。

したがって、医療費が現在のようにならなくなると、国保税でまかなう額もまたどんどんふえてきます。

つまり、最近のように毎年医療費が上がれば、国保税も毎年上げてまかなわなければならないわけです。

よく、国保でお医者さんにかかれば、三割払うだけで「七割はタダ」だと思っている人がいるようです。しかし、この七割を国保税と国からの負担金でまかなうので

すから、医療費がふえればふえるほど国保税も値上げされ、直接みなさん自身の肩にかかってくるわけです。

右上のグラフは、昭和四十六年度からの国保税と医療費(国保が負担する七割)について示した図です。

医療費に比例して国保税も伸びていること、そして医療費の伸びがいかに大きいかがおわかりになると思います。

病気になるったら

深夜・休日・時間外は
受診をさげましょう

深夜、休日、時間外はお医者さんにとっても迷惑であるばかりでなく、高い加算料金がつき医療費がバカにできません。

突然の場合は別にして、普通の病気の場合は、常に注意をしていれば、このような受診は十分避けられることです。

お医者さんを信じて

たとえば、土曜日からすこしおかしいのに、そのまま放っておいて日曜日になって受診するとか、昼間から熱があるのに夜になって往診を頼むことのないような心がけがほしいものです。

病気を治すもの

病気を治すものは決して薬ではありません。それは人間のもって

自分の病気が不安なせいか、お医者さんを次から次へとかえて歩く人がいますが、これはよくありません。「どうもあのお医者さんのやるとはふにおちない」などと疑っていたら、治る病気が治らなくなります。

まず、選んだお医者さんを信頼して、すべてをまかせることです。かかっているお医者さんを信ずることが、何よりもまず大切なことです。

国民健康保険税が確定

異議の申立ては60日以内に

昭和五十一年度東郷町の国民健康保険(国保)税の税率が、八月三十一日の町議会で議決され、決定いたしました。

前月号で国保税の仕組みなどをお知らせしましたが、今回は税率決定の方法と、決定された税率で各世帯の保険税がどのようにして算出されるかご説明いたします。

まず、所得割の算定の基礎となる所得額は、三月に申告した町県民税の所得金額を基礎とします。

この場合、町県民税では特別措置法により非課税とされている子牛の販売所得や譲渡所得に係る特別控除は、国保税では適用されませんので、全て課税の対象となります。

つぎに、資産割の基礎となる固定資産税は、町内に存在する土地や家屋に係る固定資産税額です。

被保険者に課税

また、被保険者均等割額と世帯別平等割額の基礎となる人数及び世帯数は、四月一日の数で決定されます。

なお、これらの基礎となる金額や人数は、原則として被保険者である者のみが対象となります。ところが、世帯主が他の保険の被保険者である世帯に国保の被保険者がいる場合は、その世帯主を国保

の被保険者とみなして、世帯主に係る所得金と固定資産税も課税の対象とされることがあります。このような世帯を「擬制世帯」とよんでいます。これは、国保税の納税義務者が世帯主と定められているからです。

税率の算定方法

つぎに税率の算定方法ですが、今まで説明してきた所得額、固定資産税額、被保険者及び世帯数をまとめ、徴収すべき保険税との割合をもつて定めます。(別表①のよう算定)

一つの例を説明しますと――均等割では徴収すべき税額が二千六百三十二万五千円に対して、

保険証は大切に

保険証は、国保の被保険者であるという証明書であると同時に、病气やケガをしたとき保険医である医療機関の受付窓口へ出せば、かかった医療費の三割を負担するだけでみてもらえる大切な受診券です。保険証はつねに手元に保管して、病院などに預けっぱなしにするのではないよう大切にしましょう。

また、社会保険などの加入や脱退、他の市町村への転出や転入などの異動があったときは、十四日以内に、住民課で手続きをとるようになしてください。

別表① 税率算定 (単位円)

区分	割合%	課税額(A)	課税標準額(B)	税率(A/B)(C)	税額軽減額	
所得割	35	23,034,000	669,232,000	$\frac{3.45}{100}$	所得金19万円以下	所得金19万円を超える世帯
資産割	10	6,581,000	17,342,000	$\frac{37.95}{100}$		
均等割	40	26,325,000	4,778人	5,510	2,785	1,857
平等割	15	9,872,000	1,347世帯	7,329	3,768	2,512
計	100	65,812,000				

※ 所得割、資産割には税額軽減措置はありません

別表② 軽減世帯の国保税計算例

〔例1〕 19万円以下の世帯
○被保険者数1人で所得・資産のない世帯の場合。

所得割額	0円
資産割額	0円
均等割額	1人×5,510円=5,510円
平等割額	1世帯×7,329円=7,329円

算出税額 12,839円
12,839円-6,553円(軽減額)=6,286円
∴ この世帯の国民健康保険税 6,280円

〔例2〕 19万1円以上の世帯
○被保険者数5人で総所得75万円固定資産税額1万円の世帯の場合。

(総所得)-(基礎控除)=(所得割課税標準)
750,000円-190,000円=560,000円

所得割額	$560,000円 \times \frac{3.45}{100} = 19,320円$
資産割額	$10,000円 \times \frac{37.95}{100} = 3,795円$
均等割額	5人×5,510円=27,550円
平等割額	1世帯×7,329円=7,329円

算出税額 57,994円
57,994円-11,797円(軽減額)=46,197円
∴ この世帯の国民健康保険税46,190円

防除法は間伐しかない スギ林に赤信号

スギザイタマバエの被害広がる



朽菌が入りこみ、材質がたいへん悪くなり、枯死してしまうこともあります。しかし、被害の進みぐあいが遅く、害虫が外から見えない(ふつうスギの外皮を薄く削って判別する)ため、発見がむずかしくやっかいな害虫です。

高湿度の林地に発生

スギザイのタマバエの防除法としては、低毒性の有機リン剤を散布すればかなり効果的であることがわかっています。しかし、この散布にはたいへん手間がかかるなどの難点があり、今では実施さ

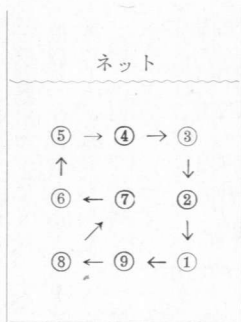
れていません。

この害虫による被害は、十年生以上のスギで、日当りが悪く、通風の悪い湿度の高い谷間にきわだつて多く発生しています。すなわち、密植造林地や、手入れの悪い造林地に被害が集中しているのです。

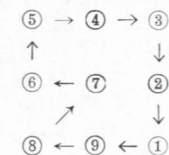
このスギザイのタマバエの防除法については、県林業指導所では「間伐を積極的に実施し、林内を明るくする以外にない」と言っています。

したがって、間伐の助行はスギザイタマバエ防除の意味からも重要な作業になってきました。

は各セット終了後、三セット目は11点でチェンジ)。サーブは一回限り、サーブの失敗は相手方の得点。サーブ権がなくても相手コートに球を返し、相手方がミスをしたときは得点とサーブ権を得る。この場合サーブを行う前に図のようにローテーションし、①の位置の選手がサーブを行う。ネットから三メートルのところにアタックラインを引く。後衛はこのラインより前で、ネットの高さより上にあるボールを返球してはならない。



ネット



⑤ → ④ → ③
↑ ⑥ ← ⑦ ② ↓ ①
⑧ ← ⑨ ←

。男女とも二パートに分れてリンク方式戦とし、各パート一位同士で決勝戦、二位同士で三位決定戦を行う(同パートに同勝率のチームが二チームあるときは代表決定戦。三チームのときはセット率または得点率で二チームを選び、代表決定戦を行う)

11月7日に開催 公民館対抗の バレーボール

▽とき 11月7日、午前9時開
会、▽ところ 町営グラウンド(雨天のときは中央公民館と東郷小

中の体育館)▽参加資格 東郷町民で公民館長の推せんした者。ただし、学生、生徒を除く。

▽チーム編成 公民館単位で、男女とも各一チーム(男子26歳以下、幅9歳・30代3人・40代3人、女子26歳以下、幅9歳・30代4人・40代2人)ただし、女子の26歳以下の既婚者と男女とも上位年代が下位年代に出場できる。補欠は各年代から一人ずつ計三人。年齢は満年齢で11月7日が基準日。ハチマキ 26歳以下が赤、30代が白、40代は青(各公民館で準備)

▽競技方法。コート 男子長さ21メートル、幅10・5メートル、女子長さ18メートル、幅9メートル。ネットの高さ 男子2メートル5センチ、女子2メートル10センチ。試合は三セット21点ゲーム(コートチェンジ

▽試合運営 次の試合の出場チームから男子各四人、女子各三人が出て主審・副審・線審・得点係をつとめる(女子の主審・副審は本部で行う)。試合球は本部で準備する。

皆さんは「スギザイのタマバエ」というスギの害虫がいることを知っていますか。この害虫が県内で初めて発生したのは、昭和二十七年にえびの営林署の作鹿倉国有林で猛威をふるったのが初めてだといわれています。その後目立った被害はなかったのですが、いつの間にか全県下に被害が広がってしまいました。海抜高二百メートル以下の林地では、スギザイのタマバエの被害は出ない……というめやすがあったので、

安心していましたが町内でもこの害虫の被害が進行しています。スギザイのタマバエはスギの代表的な害虫「スギタマバエ」に似ており、幼虫は体長が二・三ミリで、ダイダイ色をしています。この幼虫はスギの表皮と木質の間について、成虫になる過程で樹液を吸収して害を与えるものとみられています。被害場所にはこげ茶色の斑点がでます。そして、しだいに木の弾力性が失われ、そこから雨水や腐



労力奉仕で土俵づくり

町営グラウンドに屋根のついた相撲の土俵ができました。この土俵は、材料代や特別工事費を除き、町相撲連盟の労力奉仕でできたもの。11月7日に土俵びらきを兼ねて第4回の町相撲選手権大会が開かれます。

また、先月26日に宮崎市で開かれた県青年大会には、本町から5人が出場。団体で4位、個人の部で重量級に那須千秋君(坪谷)が優勝、中量級の直野幸二君(福瀬)と軽量級の藤井柳太郎君(羽坂)も3位に入賞。



歌碑前で牧水祭

9月17日は牧水先生の49回忌。この日、坪谷の生家裏山の歌碑前で「牧水祭」がありました。神事の中で、坪谷の三浦治郎吉さんの朗詠「ふるさとの……」にのせて、坪谷中1年の矢野智穂子さんと海野直美さんが歌碑に酒を注ぎました。

このあと坪谷中3年生と同中越表分校2年生37人が「日向の国むら立つ山のひと山に住む母恋し秋晴れの日や」を合唱。町内外から訪れた約100人の出席者たちは、牧水先生の遺徳をしのび、めい福を祈りました。

天然の古木を調査

9月1日、町文化財保存調査委員と教育委員会の合同で、町内にある古墳と天然の古木を調査しました。今までに確認されている古墳は鶴野内の成願寺下、小野田の山陰神社境内福瀬の日田尾地区の3カ所です。今回調査した天然の古木は、坪谷神社のクス、八重原神社のイチヨウ、仲野原の直野喜一郎さん所有のイチヨウ、仲野原浄水場のエノキ、福瀬神社のアカガシの5本。いずれも樹齢100年以上の巨木で、今後保存のための手続きをとることにしています。





消費生活の展示会

日常生活で必要な基礎的な知識や商品選択の知識を身につけていただくため、消費生活展示会を開きます。この展示会には、県の消費生活センターの協力でパネルを展示するほか、商品なども展示します。また、一般消費者の研究発表の展示も予定しています。

▽とき 11月6日・7日 展示時間 午前九時から午後四時

▽ところ 中央公民館

牧水歌碑の建設

このたび日向市駅構内に牧水歌碑を建立することになりました。建てるのは「幾山河越えさり行かば寂しきのはてなむ国ぞ今日も旅行く」の歌碑で、日向路を訪ずれる人々の旅情をあたためるとともに、文学のふるさとの道しるべとすることにしました。

十一月二日に除幕の予定で、牧水長男の若山旅人さんの設計により、制作にとりかかりました。ところで、歌碑の建立には相当

多額の経費を必要とするところから、広く篤志家からの寄付をおねがいすることにしました。歌碑建設の趣旨にご賛同のうえよろしくご協力ください。

▽寄付募集総額 三百万円

▽受付期限 十月三十一日

▽送金先 東郷町教育委員会内 牧水顕彰会事務局

民謡と朗詠

いこい学級の移動教室

中央公民館で開催している「中央いこい学級」(代表者小林五美さん)が、地区公民館で移動教室を開きます。学級では、民謡や朗詠に興味のある方は、ぜひおいでくださいと呼びかけています。

また、いこい学級は開講二年目を迎えるにあたり、学級生を募集しています。希望者は町教育委員会事務局へお申し込みください。(電話二〇〇一番)

「10月6日」鶴野内生活改善センター、「13日」迫野内公民館、「20日」羽坂公民館、「27日」田野公民館、「11月3日」八重原公民館。

行政相談週間

十月十七日から二十三日までの一週間は行政相談週間です。日ごろ国や県・町の行政について、苦情や要望のある人は、遠慮なく相

談においでください。相談の方法も直接おいでいただくほか、電話や手紙でもけっこうです。東郷町の行政相談員は、小野田の塩月儀市さんです。電話は山陰局二五〇四番。

宮崎県自然保護推進員を募集

宮崎県では、郷土宮崎の美しく豊かな自然を理解していただき、自然環境の保護と創出に積極的にとりこんでいただく「自然保護推進員」を募集しています。

県内に居住し、十二歳以上の人で、自然保護について理解と熱意のある人ならどなたでも応募できます。応募申込書が役場企画開発課に用意してありますのでご請求ください。なお、電話でも受付いたします。(電話二〇〇一番)

応募の締切日は十月三十日で、第二期推進員も応募できます。

自動改式による電話料金の改定

山陰局の自動改式により、地域集団電話の基本料金が変更されました。これらは、山陰局が手動式の六級局から自動式の三級局にと、局の種類が変わったために改定されたものです。

今月の納税

国民健康保険税	3期
町県民税	3期
納期	11月1日

旧基本料金 六百五十円
新基本料金 八百四十円

なお、単独電話と共同電話についてもそれぞれ改定されていますが、その料金については、すでに説明会でお知らせしています。電話料金についてご不明な点は日向二局三一九五番へお問い合わせください。(日向電報電話局)

少年剣道大会

町文化祭行事の一つとして、東郷町と東郷町剣道道場「冠月館」の主権による、第二回日向地区親善少年剣道大会(日向・門川・入郷各町村)が開かれます。

▽とき 11月3日、午前8時30分より

▽ところ 町中央公民館

善意のともしび

忌明け寄付として、つきのかたから善意がよせられました。厚くお礼を申しあげます。

▽大分市の水野司さんから(シゲさん・79歳ご死去)

▽八重原の那須秀敏さんから(正彦さん・19歳ご死去)

今月の心配ごと相談日
九月十九日(火曜日)
東郷町社会福祉協議会

8月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
南 寿栄公	明	鶴野内
黒木 咲子	義友	迫野内
黒木 智枝	勝行	寺迫
塩月 幸樹	憲一郎	鶴野内

結婚おめでとう

氏名	名	住所
鶴田 原	義レイ子	男 寺迫日向市

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
山田 清市	80	小野田
水野 シゲ	79	仲深
中武 重光	62	福瀬

人口

51年9月1日現在
()は対前月比

男	3,291人 (+8)
女	3,474人 (+22)
総数	6,765人 (+30)
世帯数	1,765世帯 (+6)